

令和 8 年 8 月 3 日
東日本高速道路株式会社

高速道路における EV 急速充電設備の整備・運営事業者を公募します

1. 目的

政府の成長戦略会議の成長戦略(2021 年 6 月 18 日閣議決定)では、「電動車について遅くとも 2030 年までにガソリン車並みの経済性・利便性を実現する」とされており、今後、電動車の普及が加速することが見込まれます。NEXCO 東日本は、これまでも充電事業者と連携し、高速道路の休憩施設において EV 用の急速充電設備の整備・運営を進めてきました。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、令和 8 年 3 月に「NEXCO 東日本 道路脱炭素化推進計画」を策定し、休憩施設における充電設備の整備について、電動車普及状況を踏まえながら、各関係省庁と調整・整備のうえ進めていくこととしています。

このような状況を踏まえ、今後の更なる充電需要への対応や道路利用分野の CO2 削減のため、NEXCO 東日本が管理する休憩施設において充電設備の整備、運営及び管理を行う事業者を公募します。

※電動車とは EV、PHEV、HEV、FCV など走行に電動モーターを用いる自動車の総称

2. 公募内容

本ページ下部に掲載している「高速道路における EV 急速充電設備の整備」公募要領に基づき、公募を実施いたします。

3. 公募期間

2026 年 8 月 3 日(月)～2026 年 9 月 14 日(月)16 時まで

4. 選定結果

事業者の選定は、2026 年 10 月上旬を目安に行う予定です。

選定が完了しましたら、選ばれた事業者の会社名と審査結果を公表いたします。

5. 公募に関する質問および回答

【受付期間】 2026 年 8 月 3 日(月)～2026 年 8 月 24 日(月)16 時まで

【回 答 日】 2026 年 9 月 2 日(水)

【回答方法】 質問への回答を本ページに一括して掲載いたします。

6. 公募に関する資料

- 公募要領
- 別紙
- 図面